

電子的診療情報連携体制整備加算に係る掲示

当院は、医療DXを通じた質の高い医療を提供できるよう、以下の体制を整備しております。

- 1.オンライン請求を行っております。
- 2.オンライン資格確認を行う体制を有しております。
- 3.オンライン資格確認等システムにより摂取した診療情報(受信歴、薬剤情報、特定健診情報
その他必要な診療情報)を、医師が診察室などにおいて閲覧または活用できる体制を整備しております。
- 4.電子処方箋を発行する体制を有しており、電子処方箋管理サービスに処方情報を登録できる
体制を整備しております。
- 5.電子カルテ情報共有サービスについては、現在導入に向け準備を進めております。(経過措置適用中)
- 6.マイナンバーカードの健康保険証利用について、一定の実績を有しております。
- 7.医療DX推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、
活用して診療を行うことについて、当院の見やすい場所及びウェブサイトに掲示しております。

当院では、マイナンバーカードを用いたオンライン資格確認などにより、
患者様の診療情報を適切に取得・活用し、より質の高い医療の提供に努めてまいります。
マイナンバーカードの健康保険証としてのご利用にご協力をお願いいたします。

こしのクリニック 院長 越野保人